

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市少年自然の家運営委員会
- 2 開催日時 平成26年2月26日(水)  
午前10時00分～11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市少年自然の家 小研修室(全隈町80-1)
- 4 出席した者の氏名  
(1) 委員 寺門南, 磯崎則男, 勝村登, 飯村久美子, 菊池直樹, 成願強,  
猪野和恵  
  
(2) 執行機関 生涯学習課 大録課長  
少年自然の家 一木所長 鈴木雅人
- 5 議題及び公開・非公開の別  
(1) 議案事項(公開)
  - 1 正副委員長の選出について
  - 2 平成26年度運営方針及び努力目標(案)について
  - 3 平成26年主催事業(案)について  
(2) 報告事項(公開)
  - 1 平成25年度利用状況について
  - 2 平成25年度主催事業について  
(3) その他
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 平成25年度第1回少年自然の家運営委員会資料
- 9 発言内容

執行機関 それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成25年度第1回運営委員会を始めさせていただきます。

まずはじめに、水戸市教育委員会生涯学習課課長からご挨拶をいただきます。

課長 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

運営委員会の皆さんから忌憚のない意見をいただき、少年自然の家の運営に反映させてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

執行機関 ありがとうございます。続きまして委嘱状の交付ですが、皆様の

お手元に委嘱状をおかせていただきました。大変恐縮ですが、それをもちまして交付とさせていただきます。

なお、委嘱につきましては、少年自然の家条例14条・第15条第1項・第2項の規定により委嘱をお願いするものでございます。

それでは、資料の1ページをお開きいただきまして、名簿順に自己紹介というかたちで一言ずつお願いいたします。

\_\_\_委員 おはようございます。\_\_\_と申します。昨年の秋に本校の生徒がお邪魔をしました。よろしく願いいたします。

\_\_\_委員 おはようございます。\_\_\_と申します。よろしく願いいたします。

\_\_\_委員 おはようございます。\_\_\_と申します。本校は規模が大きいので自然の家に入りきらないのが残念です。息子が以前「思いつき自然人」という行事に参加したことがあり懐かしく思います。本日はよろしく願いいたします。

\_\_\_委員 おはようございます。\_\_\_と申します。よろしく願いいたします。以前双葉台中学校に勤務していたころに利用したことがあります。今後さらに利用者が増えるとよいなと思います。

\_\_\_委員 皆さんこんにちは。\_\_\_と申します。よろしく願いいたします。

\_\_\_委員 \_\_\_と申します。よろしく願いいたします。

\_\_\_委員 おはようございます。\_\_\_と申します。よろしく願いいたします。今年から少年自然の家の行事に参加させていただいています。近所に住んでいて、息子もこちらの施設を使ったことがありますが、息子の時代とは違うこともあって、毎度新しい発見をさせてもらっています。

執行機関 ありがとうございます。なお、任期につきましては、平成25年7月5日から平成27年7月4日までの2年間になります。よろしく願いいたします。

続きまして議題に入りたいと思います。自然の家条例第16条に規定によりまして委員長に議長をお願いするところでございますが、今回は任期の切り替えでございまして、第1号議案により正副委員長を選出いただくわけでございますが、それまでは事務局の方で仮議長として進めさせていただきたいと思います。

それでは前後いたしますけれども、職員を紹介させていただきます。課長の大録でございます。少年自然の家所長の一木です。少年自然の

家の鈴木です。

少年自然の家は、職員3名、嘱託員3名、季節臨時職員ということで5月から10月までの6か月の間、男性の職員1名の全部で7名で運営しております。

それではこれより、本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事録署名人は\_\_\_委員、\_\_\_委員にお願いする予定ですのでよろしく願いいたします。

議案第1号の正副委員長の選出ですが、少年自然の家条例第15条第3項の規定によりまして、委員の互選により委員長及び副委員長を選出させていただきたいと思っております。どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

(事務局一任の声)

それでは、事務局からご提案申し上げます。委員長に\_\_\_\_\_様、副委員長に\_\_\_\_\_様に、それぞれお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの拍手)

ありがとうございます。それでは、委員長、副委員長、席を移動願います。

それでは委員長・副委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長 改めまして、こんにちは。来年3月で結成60年を迎えますが、子ども会の会員は少なくなってきました。会の活性化と、子どもとふれあう場をつくってはどうかということで、3月に「子どもフェスタ in 水戸」というのを企画しています。そんななかで、少年自然の家の利用率が高くなるように働きかけています。

微力ながら務めさせていただきますので、皆さんよろしく願いします。

副委員長 私たちの団体では、以前少年自然の家を使っていましたが、当時は部屋があまりよくなかったから利用しなくなったことがありました。今はそんなこともありませんので、山口県で行われる世界スカウトジャンボリーの際にはぜひ利用させていただきたいと思っております。

執行機関 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入りたいと思っております。少年自然の家条例第16条第1項の規定によりまして、議長を委員長にお願いしたいと思いま

す。よろしくお願ひいたします。

委員長 それでは資料により、報告第1号 平成25年度利用状況について、報告第2号 平成25年度主催事業については関連がありますので、併せて事務局より説明をお願いします。

執行機関 それでは、資料の2ページをご覧ください。平成22年度から利用者は年々増えており、今年度はほぼ横ばいで推移しております。

水戸市内の学校の利用は横ばいですが、震災のときに増えた市外の学校の利用が、もともと利用していた施設が復旧ことにより減ったかたちになっております。利用に関しては、よかったという感想を頂いております。

スポーツ少年団の利用につきましては、子ども会の指導者研修会等でPRしており、少しずつ増えております。県外のスポーツ少年団が、宿泊のみで利用しているケースがあり、自然体験というよりは、子どもたちのスポーツ活動、集団生活体験を応援するかたちとなっております。

資料の3ページをご覧ください。平成25年度の主催事業ですが、サマーキャンプでのホットドッグづくりやペットボトルロケット等、主催事業では新しい試みを積極的に取り入れております。

冬を楽しむ親子のつどいにつきましては、今年度はアイソン彗星の接近を考慮し、先年日帰りだったものを、宿泊するようにいたしました。

ミニ門松づくりは今年度新規の事業でございます。

年が明けて、正月遊びからは、小学校3年生からの受け入れを始めております。水戸市のカルタ大会と重複した日程となってしまったため、高学年の子どもたちの参加が減った分、3年生の参加が増えたかたちとなっております。3年生の参加者は以前、保護者と一緒に利用したことがある子どもが多く、いったん利用した経験があれば、子どもだけでも宿泊行事に参加してもらえるのかなと思います。

また、資料の5ページをご覧ください。家族単位の日帰り体験イベントを実施いたしました。2時間程度の内容ですが、来ていただいた方には楽しんでもらえたかと思ひます。

委員長 報告第1号、及び報告第2号の説明が終わりました。このことについて何かご質問があればお願ひいたします。

\_\_\_\_委員 ピザの石釜の利用状況はいかがでしようか。

執行機関 子ども会等を中心に利用がありました。あまり大人数では対応が難しいのですが、50名規模の団体でも何回か利用があり、好評を頂い

ております。

委員長 続きまして、議案第2号、及び議案第3号について、こちらも関連がありますので併せて事務局より説明をお願いします。

執行機関 資料の6ページをご覧ください。運営方針につきましては、近年、自然に親しむ機会が減少しつつある子どもたちに、里山の自然の中で集団宿泊学習や野外活動を体験するなどして、情操や社会性を豊かにするとともに、生命や自然を尊重し、環境を大切に作る心を育てる。

また、集団生活により、社会生活に必要な規律・友愛・協同・奉仕の精神を育て、未来を担う心豊かな青少年の育成に努めるということです。

山根地区にあるということを活かして、事業を進めていきたいと思っております。

努力目標としては4つを挙げてあります。運営体制の充実、施設、設備の充実、活動内容の充実、主催事業の充実でございます。

資料の7ページをご覧ください。来年度の主催事業の予定でございますが、親子で参加していただいた子どもたちが、高学年になったら、サマーキャンプ等に子どもだけで参加するようなサイクルができれば良いかと思っております。

この他、親子を対象とした事業や、子どもたちを指導する先生たちの研修も企画しています。

委員長 議案第2号、及び議案第3号の説明が終わりました。このことについて何かご質問があればお願いいたします。

\_\_\_委員 私の学校では児童数が多いのでこの施設の利用は難しいのですが、指導者の研修はぜひやってもらいたい。飯ごう炊爨にしても、20代30代の若い先生には経験がない場合が多い。

また、レクリエーションの進め方等、指導の内容も、私が若い頃にやっていた内容と代わり映えがしない。今の子どもたちに合わせた工夫があってもよいのではないのでしょうか。

執行機関 先生方のスケジュールも多忙なのは承知していますので、負担がかからないように日程を組みたいと考えています。

\_\_\_委員 指導者への研修の受入態勢はどのように考えていますか。

執行機関 子どもたちが少年自然の家でやっていることを、先生に実際に体験してもらおう内容で考えています。1回やったことであれば、当日の児

童への指導もスムーズになるだろうと思います。

\_\_\_委員 指導者への研修は、必要性を感じます。最初から宿泊研修とするのではなく、まずは日帰りで一通りやって、参加者の感想を聞いて改善していったらどうでしょうか。

\_\_\_委員 同意見です。例えばキャンプファイヤーの薪の組み方について、年配の先生でもあまり経験ない方もいます。少年自然の家主催でそのような研修が組んでもらえるといいと思います。

総合教育研究所ができた当初は、先生方の研修に使うという意義もありましたが、市役所の機能が移転してきて、空き部屋がなくなってきており、先生の自主的な研修に使えないでいる。

例えば音楽の先生の練習など、少年自然の家の利用を伸ばすために新しい分野に挑戦するという意味では、そのような利用もどうでしょうか。

また、少年自然の家の事業として、季節の体験を中心に事業が組みられています。運営の目標に自然との親しみや、青少年の育成があるので、非常に意義があると思います。

それらをメインとして、今の流れに沿った内容を検討してはいかがでしょうか。今の子どもたちの要求は、例えば、サッカーやタグラグビー、ヒップホップのダンスが上手になりたいといったものがあります。気軽に楽しく参加できるものがあるといいですね。

旅館やホテルの生活に慣れた子どもたちには、あえて宿泊施設を使わないという、テントを利用した原始生活・キャンプ生活も、面白いのではないのでしょうか。

\_\_\_委員 昔、少年自然の家の事業で「思いっきり自然人」に指導者で参加したことがあるが、おそらく指導者の関係で今はやっていないのかなと思います。

今は、体験を大事にしようという動きがあり、どんなふうにやればよいか模索している状況です。先生が体験の楽しさを経験しなければ、子どもたちにそれは伝わりません。

教育委員会共催で、茨城県レクリエーション協会やボーイ・ガールスカウト等、ノウハウをわかっている専門家を呼ぶとか、指導者の要望に応えたい内容の研修としてもらいたい。少年自然の家が研修の拠点にならないかと思います。

少年自然の家の大規模改修は、完全に閉鎖となりますか。

執行機関 来年度は開所しますが、再来年以降は閉鎖の可能性が 있습니다。

\_\_\_委員 その際に、色やデザインを、子どもが夢を持てる色やデザインにしてはどうかと思います。教育施設の固定観念にとらわれず、利用者の多い他の施設の事例を調べると参考になると思います。

また、今年度親子遠足で石岡の朝日里山学校という廃校利用の体験施設に行ってきましたが、内容は少年自然の家と同じです。わざわざ市外にいかなくても少年自然の家があるのに利用されないのは、PR不足ではないでしょうか。資料には、惹きつけるための工夫が必要です。

幼稚園の利用が少ないようなので、幼稚園向きのプログラムを準備して、幼稚園の集まりや教務主任会のときに出かけて言ってPRしてはいかがでしょうか。

県境にある茨城県自然博物館の評価委員だった経験でも、毎年どうすれば利用者が増えるかを考えていた。インターネット利用すれば、県外にもPRできると思います。里山のない地域の方のニーズはあると思いますので、利用する立場になって、交通案内等をいれたPRが有効だと思います。

\_\_\_委員 行事名が大人目線に思えます。子ども目線でわくわくするようなタイトルをつけてはどうでしょうか。私の団体では、例えば、「町にある銅像掃除」を「きれいにしよう！」にするなどしたことがあります。

また、青少年サミットで中学生と交流した際、中学生のニーズとして、勉強のことやレポートのことを1日考えないですごしたいというものがあった。

それから、最近では、火が使えない場所が増えた施設が多い。せっかく少年自然の家は立地等で恵まれているので、火が使える場所があることは強みになる。

\_\_\_委員 下大野小から少年自然の家までは距離が遠い。大洗のこどもの城の方が近く、交通費の面でも勝る。市のバスには限りがあるが、例えば中継点まででも送迎できれば利用しやすいと思う。

現状では、市内の小中学校の利用を増やすのは難しいのではないのでしょうか。下大野では子ども会で利用しているが、ここでなければできない、というものがあれば魅力ではないのでしょうか。

例えば、梨やりんご狩り、ピザ、街では見られない天体観測などです。

\_\_\_委員 ここしばらくアウトドアブームが続いているが、自分の道具を持ってきて、みんなで体験できる講座ができないか。子どもに興味を持たせて、親も一緒に行ってみようとしても、自然体験は、どういう風に

関わっていけばよいかわからない。自然との関わり方やノウハウを手軽に学べる場を、少年自然の家で設けられないか。

\_\_\_委員 外で怪我をしたり体調を崩した場合、医務室へ行くのに遠回りをする必要はないので、医務室に外から出入りできると利便性があがるのですが。

委員長 今回は運営委員会からたくさんの意見がでていますが、中長期的に考えてぜひとも実現してもらいたい。

また、今後のイベントで少年自然の家のPRもしてはどうかと思います。

バスの運行について、市のバスはどうですか。

執行機関 休日の運行は、費用面が課題です。

委員長 市は自然の家の活性化に力を入れているのだから、テスト的にやってみてはいかがでしょうか。

以前の子ども会では、大洗のこどもの城まで、電車やバスを利用して、自分たちで行かせていた。そうまでする魅力があった。

少年自然の家もぜひその魅力を前面に出してPRしてもらいたい。そのためには、交通手段の整備は大事だと思います。

執行機関 今年度、五軒小や水戸二中が片道徒歩で利用した。浜田小が済生会病院まで班ごとに来て利用した事例も以前あった。バスの運行は難しいので、そういった事例も提示できればと思います。

\_\_\_委員 高校はクラスごとに遠足があるケースが多いので、PRする価値があると思います。

執行機関 その他の事項として、少年自然の家の大規模改修について、耐震補強と食堂棟の建て替えを計画しています。

申し込みは毎年8月に翌年の申し込みを始めていますが、早ければ平成27年度から施設は利用できなくなるかもしれません。他の類似施設も同じ時期に予約を受付開始すると思われるので、ご迷惑をかけるために、計画が決定すれば早めにご案内したいと考えています。

\_\_\_委員 多目的ホールやキャンプ場は使えるイメージでいましたが。

執行機関 全面的に使用停止の予定です。工事車両の通用口が利用者の道路と重複し、食事の提供もできません。宿泊も難しくなるでしょう。



\_\_\_委員 施設の老朽化は確かにすすんでおり、設備の傷みもある。第一印象も汚く見える。震災のこともあるので、施設を見直して修繕する時期だと思う。

しかし、完全に閉鎖してしまう期間があってはもったいない。リニューアルオープンまでの間に、せっかくの利用者が離れてしまう。四季の体験学習で使っている田などは使えるので、代替施設で、宿泊ではなく日帰りのみの活動でも、規模を縮小してでも活動を続けてもらいたい。

執行機関 旧山根小は耐震診断上危険とのことですので、子どもたちを利用させるのは難しいと思いますが、どんなことに使えるか、活用の仕方を検討してまいります。

\_\_\_委員 この機会にアクセス道路を増やしてはどうか。現状では利用者が増えても出入りが困難だし、緊急車両の通行にも妨げになる。山根市民センターへの通路も狭い。拡張するなり、本数を増やすなりすれば、バスでも楽に入れるようになり、また違う展開になると思います。

執行機関 グラウンドの拡張や、大規模校への対応のための増築など、幾つか計画はありますが、まずは今あるものを整備する意見となっています。

\_\_\_委員 それよりもまずアクセス道路でしょう。

\_\_\_委員 今年利用して、隔年で少年自然の家を利用していこうという計画でしたので、再来年は少年自然の家を使う予定でした。再来年の計画はもう立て始めていますので、何かわかれば早めに教えてください。

\_\_\_委員 丸一年使えないということであれば、団体は他のよい施設を探し始め、計画のローテーションから外すでしょう。そうするとリニューアルオープンで利用者が戻ってくるでしょうか。

宿泊は無理でも、他施設に機材を持って行って日帰り体験だけでも活動を続けてもらいたい。例えば、ピザ釜は移動させられるものがありますね。

\_\_\_委員 宿泊なしで日帰りの体験学習というかたちは、石岡の朝日里山学校と同じで、PRができれば十分運営できる。

\_\_\_委員 青少年サミットと中学生交流会を平成26年度に少年自然の家でやりたいという話がでている。

\_\_\_\_委員 少年自然の家の全面閉鎖は残念。流れが途絶えてしまうので、施設が仕えなくても存在をアピールすることが必要で、代替施設を利用しながらできることをやっていくことが大切だと思う。ある意味拠り所でもあるので、なくしてしまって利用客が戻ってくるかどうか心配。

委員長 いろいろな意見が出ましたが、近隣の施設を視野に入れながら、少年自然の家の体験活動ができるような方策を考えていただければと思います。

それでは、議案第2号、及び議案第3号につきましては承認ということで、ご異議はありませんでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 それでは議案第2号、及び議案第3号につきましては承認ということで、本日の議題は以上となりますので、進行を事務局に戻します。

執行機関 本日は長時間にわたるご審議をいただきましてありがとうございます。少年自然の家は大規模改修を控え、エアコンを入れたり、トイレを変えたり様々な計画をしていますが、皆様からのご意見は、今後の運営活動の中に検討して盛りこまさせていただきます。

優先順位をつけてできることから、ということになるかと思いますが、意見等がありましたら、ぜひご提案いただければと思います。

それでは、以上をもちまして、平成25年度第1回運営委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。